

山梨県公報

第五十一号

令和元年

十一月二十一日

木曜日

目次

告示

○公衆浴場入浴料金統制額の指定の一部改正……………三七一

○急傾斜地崩壊危険区域の指定……………三七一

○建築基準法に基づく道路位置指定……………三七一

公告

○特定非営利活動法人の定款変更の認証申請……………三七一

○山梨県告示第百二十六号の公布公告……………三七二

○換地処分の実施……………三七二

○一般競争入札について……………三七二

○落札者の決定について(四件)……………三七四

告示

山梨県告示第百三十三号

公衆浴場入浴料金統制額の指定(昭和五十一年山梨県告示第七百四十一号の二)の一部を次のように改正し、令和元年十二月一日から適用する。

令和元年十一月二十一日

山梨県知事 長崎 幸太郎

本則の表中「四百円」を「四百三十円」に改める。

山梨県告示第百三十四号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律(昭和四十四年法律第五十七号)第三条第一項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定する。その関係図面は、山梨県県土整備部砂防課及び中北建設事務所(峡北支所を除く。)に備え置いて縦覧に供する。

令和元年十一月二十一日

山梨県知事 長崎 幸太郎

急傾斜地崩壊危険区域
次に掲げる地番の土地に設置した標柱番号一号から十一号までの標柱を順次結んだ線及び標柱番号十一号と一号の標柱を結んだ線に囲まれた区域

中村	標柱番号	郡市	町村	大字	字	地番
一	一	甲斐市	同	同	同	五一九一番
二	二	同	同	同	同	五二五番二
三	三	同	同	同	同	五二五番二
四	四	同	同	同	同	五二四番二
五	五	同	同	同	同	五二四番二
六	六	同	同	同	同	五二四番二
七	七	同	同	同	同	五一九三番一
八	八	同	同	同	同	同
九	九	同	同	同	同	同
十	十	同	同	同	同	五一九二番三
十一	十一	同	同	同	同	五一九二番二
		同	同	同	同	五一九一番

山梨県告示第百三十五号

建築基準法(昭和二十五年法律第二百一号)第四十二条第一項第五号に規定する道路の位置を次のとおり指定したので告示する。その関係図書は、山梨県中北建設事務所(峡北支所を除く。)に備え置いて縦覧に供する。

令和元年十一月二十一日

山梨県知事 長崎 幸太郎

- 指定の年月日 令和元年十一月十四日
- 指定道路の位置 韮崎市富士見三丁目二千四百六十五番十一及び二千四百六十六番七
- 指定道路の幅員 六・〇メートル
- 指定道路の延長 四十五・六五メートル

公告

● 特定非営利活動法人の定款変更の認証申請

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第三項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があった。その関係書類は、山梨県県民情報センターに備え置いて縦覧に供する。

令和元年十一月二十一日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 一 申請のあった年月日 令和元年十月二十三日
- 二 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地並びにその定款に記載された目的
 - 1 名称 特定非営利活動法人日中協力促進会
 - 2 代表者の氏名 青木集一
 - 3 主たる事務所の所在地 山梨県南都留郡富士河口湖町大石二千八百十三番地六
 - 4 定款に記載された目的 この法人は、日中両国の市民を対象として、セミナー、シンポジウム、交流会、普及啓発事業を行なうことにより、日本と中国との相互理解を深め、環境保全・平和友好・経済などの分野における日中協力関係の促進に寄与することを目的とする。
- 三 縦覧期間 令和元年十一月十五日から同年十二月十五日まで

● 山梨県告示第百二十六号の布告

次のとおり県庁前の掲示場に掲示して公布した。

令和元年十一月二十一日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

山梨県告示第百二十六号
 家畜伝染病予防法（昭和二十六年法律第百六十六号）第六條第一項の規定により、次のとおり豚コレラの予防注射を実施する。

令和元年十一月十三日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

実施の目的	実施する区域	実施の対象となる家畜の種類及び範囲	実施の期日	注射の方法
豚コレラの発生予防のため	県内全域	実施区域内で飼育している豚及びびのししで飼育している区域を	令和元年十一月十七日から令和二年三月	皮下又は筋肉内注射

所管する家畜保健衛生所長の指定するもの
 三十一日まで
 の間において
 対象家畜を飼
 育する区域を
 所管する家畜
 保健衛生所長
 の指定する日

● 換地処分の実施

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十九条の二第九項の規定により、県営畑地帯総合整備事業（日下部地区日下部一―三工区）の換地処分を令和元年十一月十二日実施した。

令和元年十一月二十一日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

● 一般競争入札について

次のとおり一般競争入札を行う。なお、この公告は、千九百九十四年四月十五日マラケシユで作成された政府調達に関する協定、二千十二年三月三十日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定、経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定その他の国際約束の適用を受ける調達契約に係るものである。

令和元年十一月二十一日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 一 一般競争入札に付する事項
 - 1 調達をする物品等の名称及び数量
 - H形鋼十メートル 百四十本、鋼矢板十メートル 二百九十枚、鋼矢板六メートル 百五十枚及び鋼矢板二メートル 九百五十枚
 - 2 調達をする物品等の仕様等 入札説明書で定める内容等であること。
 - 3 納入期限 令和二年三月三十一日
 - 4 納入場所 知事が指定する場所
- 二 事務を担当する所属 山梨県出納局管理課
- 三 一般競争入札の参加資格 次に掲げる要件の全てを満たす者であること。ただし、

この公告の日から開札の日までの間に、山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止の措置を受けている日が含まれている者は、参加資格のない者とみなす。

1 次のいずれにも該当しない者であること。

(一) 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第六十七條の四第一項各号のいずれかに該当する者

(二) 地方自治法施行令第六十七條の四第二項の規定により競争入札に参加させないこととされた者であつて、同項の規定により定められた期間を経過していない者

(三) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七号)第二條第六号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は法人であつてその役員が暴力団員である者(地方自治法施行令第六十七條の四第一項第三号に該当する者を除く。)

(四) 営業に関し、許可、認可等が必要とされる場合において、これらを受けていない者

(五) 資格審査の申請を行う日の属する月の初日において、引き続き二年以上営業を営んでいない者

2 会社更生法(平成十四年法律第五十四号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成十一年法律第二十五号)に基づく再生手続開始の申立てをしている者(これらの申立てにより更生手続開始又は再生手続開始の決定を受けた者を除く。)でないこと。

3 調達をする物品等の数量及び仕様等に適合した物品を確実に納入することができるところを、別に知事が定めるところにより明らかにした者であること。

4 物品を納入した後、知事の求めに応じて修繕、保守等のサービスを速やかに提供できることを、別に知事が定めるところにより明らかにした者であること。

5 山梨県物品等競争入札参加資格者名簿の登録業種(物品)のうち、「機械・鋼材」又は「工事用資材」に係る登録を受けている者であること。

四 一般競争入札の参加資格の審査

1 申請の時期 この公告の日の翌日から令和元年十一月二十九日(金)まで(山梨県の休日を含める条例(平成元年山梨県条例第六号)に定める県の休日(以下「県の休日」という。)を除く。)

2 受付時間 午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで

3 申請書の提出方法 次に掲げる場所にあらかじめ連絡の上、持参又は郵送により提出すること。

郵便番号四〇〇一八五〇一山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号山梨県出納局管理課(電話〇五五一一三三一一三九五)

五 入札手続等

1 契約条項を示す場所等 この公告の日の翌日から令和元年十一月二十八日(木)までの日(県の休日を除く。)の午前九時から午後五時まで、四3に掲げる場所において一般の縦覧に供する。

2 入札説明書の交付方法

(一) この公告の日の翌日から令和元年十一月二十八日(木)までの日(県の休日を除く。)の午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで、四3に掲げる場所において直接交付する。

(二) (一)以外の方法による交付を希望する場合は、令和元年十一月二十六日(火)午後五時までに六8(三)に掲げる問合せ先に電話連絡すること。

3 一般競争入札の参加資格の確認 入札説明書で定めるところにより、一般競争入札の参加資格の確認を受けること。

4 入札及び開札の日時及び場所

(一) 日時 令和二年一月十日(金)午後一時三十分

(二) 場所 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号山梨県庁別館一階 出納局入札室

5 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、その入札は無効とする。

(一) 一般競争入札に参加する資格のない者が入札したとき。

(二) この公告に係る一般競争入札に関して不正の行為があつたとき。

(三) 山梨県財務規則(昭和二十九年山梨県規則第十一号。以下「規則」という。)第八條の二の規定の適用のある場合を除き、入札保証金が納付されていないとき。

(四) 入札書の金額、氏名、印鑑又は重要な文字の誤脱によって必要事項を確認し難いとき。

(五) (一)から(四)までに掲げるもののほか、この公告及び入札説明書に掲げる入札条件に違反したとき。

6 落札者の決定方法 規則第二百二十七條第一項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

六 その他

1 契約の手続において使用する言語及び通貨

(一) 言語 日本語

(二) 通貨 日本国通貨

2 入札保証金 入札に参加しようとする者は、入札説明書で定める入札保証金を納

めなければならぬ。ただし、規則第百八条の二の規定に該当する者は、これを免除する。

3 契約保証金 契約を締結しようとする者は、入札説明書で定める契約保証金を納めなければならぬ。ただし、規則第百九条の二の規定に該当する者は、これを免除する。

4 契約締結日 入札の日から七日以内

5 違約金の有無 有

6 最低制限価格の有無 無

7 前払金の有無 無

8 その他

(一) 落札者が契約締結までの間に三に掲げる参加資格のうち一つでも満たさなかった場合は、契約を締結しない。この場合において、県は、損害賠償の責めを負わないものとする。

(二) 詳細は、入札説明書による。

(三) 問合せ先 山梨県出納局管理課（電話〇五五―二三―一三九五）

※ Summary

1 Nature and quantity of the products to be procured: H-section steel 10 meters (140 sets), steel sheet-pile 10 meters (290 sets), steel sheet-pile 6 meters (150 sets), steel sheet-pile 2 meters (950 sets)

2 Date and time for tender: 1:30 PM January 10, 2020

3 Bureau in charge: Management Division, Treasury Bureau, Yamanashi Prefectural Government 1-6-1 Marunouchi Kofu Yamanashi 400-8501 Japan
TEL 055-223-1395

● 落札者の決定について

次のとおり落札者を決定した。なお、この公告は、千九百九十四年四月十五日マラケシユで作成された政府調達に関する協定、二十二年三月三十日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定その他の国際約束の適用を受ける調達契約に係るものである。

令和元年十一月二十一日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

一 落札に係る物品等

(一) 名称 五軸制御立型マシンングセンタ

(二) 数量 一式

二 契約に関する事務を担当する所属

(一) 名称 山梨県出納局管理課

(二) 所在地 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号

三 落札者を決定した日 令和元年十月二日

四 落札者

(一) 名称 甲信商事株式会社甲府支店

(二) 住所 山梨県中央市山之神流通団地三丁目四番一号

五 落札金額 四千五百七十六万円

六 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札

七 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の六第一項の規定による公告を行った日 令和元年八月二十二日

● 落札者の決定について

次のとおり落札者を決定した。なお、この公告は、千九百九十四年四月十五日マラケシユで作成された政府調達に関する協定、二十二年三月三十日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定その他の国際約束の適用を受ける調達契約に係るものである。

令和元年十一月二十一日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

一 落札に係る物品等

(一) 名称 普通旋盤

(二) 数量 三式

二 契約に関する事務を担当する所属

(一) 名称 山梨県出納局管理課

(二) 所在地 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号

三 落札者を決定した日 令和元年十月一日

四 落札者

(一) 名称 清水工機株式会社

(二) 住所 山梨県南アルプス市上今諏訪七百五十番地

五 落札金額 二千八百三十六万八千円

六 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札

七 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の六第一項の規定による公告を行った日 令和元年八月二十二日

● 落札者の決定について

次のとおり落札者を決定した。なお、この公告は、千九百九十四年四月十五日マラケシユで作成された政府調達に関する協定、二十二年三月三十日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定その他の国際約束の適用を受ける調達契約に係るものである。

令和元年十一月二十一日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

一 落札に係る物品等

- (一) 名称 立フリス盤
- (二) 数量 三式

二 契約に関する事務を担当する所属

- (一) 名称 山梨県出納局管理課
- (二) 所在地 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号

三 落札者を決定した日 令和元年十月二日

四 落札者

- (一) 名称 清水工機株式会社
- (二) 住所 山梨県南アルプス市上今諏訪七百五十番地

五 落札金額 四千九百三万八千円

六 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札

七 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の六第一項の規定による公告を行った日 令和元年八月二十二日

● 落札者の決定について

次のとおり落札者を決定した。なお、この公告は、千九百九十四年四月十五日マラケシユで作成された政府調達に関する協定、二十二年三月三十日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定その他の国際約束の適用を受ける調達契約に係るものである。

令和元年十一月二十一日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

一 落札に係る物品等

- (一) 名称 炭酸ガススレーザー加工機
- (二) 数量 一式

二 契約に関する事務を担当する所属

- (一) 名称 山梨県出納局管理課

(二) 所在地 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号

三 落札者を決定した日 令和元年十月一日

四 落札者

- (一) 名称 清水工機株式会社
- (二) 住所 山梨県南アルプス市上今諏訪七百五十番地

五 落札金額 三千九十三万二千元

六 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札

七 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の六第一項の規定による公告を行った日 令和元年八月二十二日

発行者 山梨県 甲府市丸の内一丁目六番一号

印刷所 (株)サンニチ印刷 甲府市北口二丁目六番